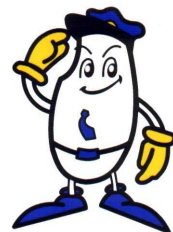


県民の安全意識調査にご協力を



警察本部では、新潟県の治安状況について県民の皆さんがどのように思われ、どのような対策を求められているのか等の要望意見を施策に反映させるため、「県民の安全意識調査」を実施します。ご協力をお願いします。



◇実施時期 平成30年7月23日～

◇調査方法 新潟県全市区町村の住民基本台帳から無作為に選んだ方に調査票を郵送します。

▼問い合わせ先 新潟県警察広報広聴課

TEL 025 (285) 0110まで

「県民の安全意識調査」に関するQ & A

Q 何のための調査ですか？

A 県民の皆様から、県内の治安状況や警察活動についてのご意見、ご要望などをお聞きし、その結果を今後の警察活動に反映していくための調査です。

Q 回答者はどのような基準で選ばれたのですか？

A 男女別・各年代別・地域別に均等になるように、住民基本台帳から無作為に抽出させていただきました。
県内にお住まいの方2,000人に対して、調査票を送付しております。

Q 個人情報の取扱いはどうなりますか？

A 皆様の個人情報はこの調査のみに使用し、公表することは一切ありません。調査票の回答からは、個人を特定できないようにしております。

また、お名前やご住所が記載された書類及び調査票は、調査終了時にすべて警察本部で破棄いたします。

Q どうしても回答しなければならないのですか？

A 必ず回答しなければならないものではなく、任意の回答となりますが、より多くの方々のご意見をお聞きしたいため、大変恐れ入りますがご協力をお願いいたします。

Q あて名の回答者本人が転出した、療養中、その他の理由で回答できない場合はどうしたらいいですか？

A 住民基本台帳から無作為に選ばせていただいておりますので、できましたらご家族のどなたかが代わりにお答えいただければ幸いです。

Q 調査結果はいつ公表されますか？

A 本年9月頃、報道機関を通じて公表します。また、県警ホームページにも掲載予定です。

ご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

